広こうなん

'**74**·11

No. 79

編 集・発行

大里郡江南村役場 TEL36-1521 〒360-01



---- みのりの秋 ----

10月末の久しぶりに晴れ上った一日は、どこの田んぼも刈取りが盛んでした。

以前は、ノコギリのような鎌で、腰をかがめて一握りずつ刈りとったのに、今ではエンジンの音をひびかせて電気バリカンを大型にしたような機械でバリバリ刈り取り、程よく束ねられた稲束がポイッと飛び出してきます。

機械の導入によって仕事は早く、手間もかからなくなりましたが、今年は長雨の影響で田んぼがぬかり、能率のよいこのバインダーも使えずじまいという、思わぬハプニングで手をやいていた農家も相当あったとか。

おもな内容

上

てお知らせいたします。

近代化の拡充

7億3千198万4千円 歳入 7億2千849万6千円

歳出

も増加し、村全体の経費の約六十 的な経費が前年に対して、六十% 事業の補助金など、いわば、投資 ウスの建設及び村道・農道の改良 幼稚園・農村センターや大型ハ 主な建設事業としては、保育所

性

歳 出 内 単位万円カッコ内(%)

%にも達しました。

千八百四十九万六千三百三十八円 となり、昨年にくらべて、 千七百七十六円。歳出総額七億一 歳入総額七億三千百九十八万四 般

経費の節約と 補助事業

村

152, 541 20.84%

地方交付税

33.76%

247,092

その他

59, 482

10.83%

単位千円

731, 984

県の補助金を受けた建設事業に中 般的な経費の節減をはかり、 当初の計画を完成させるために一 乱による物価の高騰に対応して、 このような大幅な伸びとなった 昨年突然おそった経済の動

109,000

14.89%

国県支出金

144,009 19.68%

三十八パーセント増となりました。 三十五・五パーセント、 歳出では

う努力いたしました。 が審議のすえ、いずれも原案どおり可決されました。 計及び国保・水道の前年度決算書が認定されたのをはじめ十五議案 でにない分量を達成することができ、また、極めて堅実な実績を示 各会計の決算のあらましにつきましては、 昭和四十八年度事業も、みなさんのご協力によりまして、 農業の近代化や環境衛生など村内の要望をある程度満たせるよ 財政の健全化を維持しながら、特に福祉事業や教育・文化の向 一回定例村議会は、 九月二十六日から三日間開催され、 次の表やグラフによっ

種		別	税	額	一世帯当り
村	民	税	70	, 358	39,527円
固定	ご資 が	産税	58	, 757	33, 010
軽	動	車税	3	, 999	2, 247
たば	ご消	費税	11	, 032	6, 198
電気	もガ	ス税	8	392	4, 715
合		計	152	, 541	85, 697

の 内 訳

入

别 訳 心がおかれたことによるものです。

設

5,3 7 8 その他 (7.4)5,612 物件費

9,764 扶助費 (13.4)補助費

質

件 費 15,965 (21.9)

建設事業費 36, 117 (49.5)

公 債 費・出 維持補修費・積 出 債 資 立 金 金

その他の内訳

村税の内訳

7, 134 自 動 車 取 得 税 12, 252 交通安全対策特別交付金

出の内訳

単位 千円

2.7%

		_		
区 分	決算額	構成比	前年対比	一世帯当りの額
議会費	21, 395	2.94%	30.6%	12, 019 ^{FJ}
総 務 費	77, 498	10.64	18. 7	43, 538
民 生 費	89, 491	12.28	340.8	50, 276
衛生費	15, 725	2.16	26. 5	8, 834
農林水産業費	185, 598	25.48	236. 6	104, 268
商工費	2, 693	0.37	32. 1	1, 513
土 木 費	126, 285	17.34	9. 9	70, 947
消防費	36, 772	5.00	24. 2	20, 658
教 育 費	133, 674	18.34	△ 20.1	75, 098
災害復旧費				
公 債 費	27, 365	3.75	59. 7	15, 373
諸支出金	12,000	1.65	△ 53.1	6, 742
予 備 費				
歲出合計	728, 496	100.00	38. 0	409, 268

(3) 広報こうなん

百七十六人ふえて、年度末の給水 無事に給水を継続することができ 給水人口の伸びは、二・四%で

道 别

会 事 計 業

メートルになりました。 三十二%増加し、約七十四万立方 の向上により、 増加並びに工場の進出や住民生活 昭和四十八年度は、一般住宅の 給水量は昨年より

て、一時断水したこともありまし たが、節水に協力していただき、 したが、南部高台地区におきまし 全給水能力を最大に活用いたしま 夏の需要増加に対しましては、 した。

昭和48年度決算

計 般

配水量 給水人口 給水戸数

七、七八〇人 一、五三五戸 率は八十六・八%となりました。 総人口は、七千七百八十人、普及

有収水量 総量 一日最大 一日平均 七三八、八五五立方m 八二六、七八四立方m 八九、四パーセント 二、三六四立方m 三、一五九立方m

経 費

収益的収入と支出

純利益 収支不足額 支 収 支 収 資本的収入と支出 出 出 三七、三七二千円 四一、一三四千円 七、 五、六八一千円 三、七六二千円 一、四二八千円 一一〇千円

特 玉 民健康保険 别 会 計

ります。

昭和48年

35, 365

25, 651

9,938

1,170

100

5

●収入の部

また国保へ

当年度留保資金で補てんいたしま

資本的不足額に対しましては、

数では、平均 かり、また日 二回病気にか

度

十四日間通院 したことにな

歳入総額で七千二百二十五万九百 高い伸び率を示しておりますが、 る医療費は、二六・八%と非常に 国保会計の約八一・九%を占め

帯、被保険者

一千六十四世

年度末現在で の加入世帯は

国・県支出金

越 金

その他の収入

6

税

百三十二人で

数は、三千六

49.0%

35.5%

13.8%

1.6%

0.1%

などです。

がとうございます。

の剰余金を残して決算することが 引四百八十七万五千七百七十八円 百三十五万百四十五円となり、 できました。 二十三円に対し、歳出総額六千七

均六千九百三 険税は、前年に対して一○・九% 増で一世帯平 この内容についてみますと、

ました。 十七円となり

についてみま 帯当り診療費 また、一世

り、被保険者 年間に約四・ 円となってお 千二百三十二 すと、五万二 人がこの一 国保特別会 計 決 単位千円

その他の支出 1.5% 3.0% 療養費その他 3. 2%

1,000 1,994 2, 164 7,034

55, 156

支出の部 2

3 転入したとき 転出したとき したとき だれかが死 子供が出生 他市町村へ

更があったと 亡したとき 世帯主の変

とき (転居) 所が変わった 村の中で住 建設的な投書をいただきあり

民健康保険へ加入しております。 村の人口の約四四・一%の人が国

差

必ず十四日

ありました。

と次のような事についての投稿が

近ごろの投書をまとめてみます

世帯主の方は、自分の世帯の被 10.4%;

も川をご覧いただければ目につく

これにつきましては、どなたで

しましょう

川をよごさせないようにいた

以内に届出を 保険者の資格に

1. 職場の健康 き、つまり、次 異動のあったと 必ず十四日以内 のようなときは ださい。 に届出をしてく とき、やめた 保険へ入った 製品など、種々雑多な物が捨てら と思いますが、カン類やビニール なたで なったりする、この大切な川をい います。ある時は、かんがい用水 れ、このままでは川は死んでしま つまでも美しく保ちたいのは、ど 防火用水や子供たちの遊び場に

最 箱 近 か の 5 も同じ

合って お互に 気持で 動を行ないましょう。 協力し しょう

⊚ 決められた日に不燃物の搬出

されますようお願いいたします。 ませんので必ず決められた日に出 西風が吹き、搬出物が散乱しかね す。これから冬に向かうと、 は「ハエ」や「カ」の住み家とな なっています。特に雨期や夏季に まになっていて、周辺が不衛生に れず、一ケ月近くも放置されたま ある収集所では、搬出日が守ら を 近所の家にも迷惑がかかりま 強い

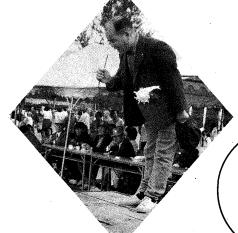
心配された天候も、

カラット晴れあがり、



親子競走…目の前が真暗やみ たよりになるのは我が子なり

いの参加をいただき大変にぎやかに行なわれました。近所に住ん でいても普段はなかなか会えない人達に会って話のつきないが たや、お互に、子供の成長ぶりにびっくりしているかたなど なごやかな雰囲気につつまれました。競技は、幼児からお 年よりまで参加でき、 会に体力に無理のない運動を習慣づけるのも、 番よい季節です。なによりも今年は、若い人の参加 が目立ち、主催者側も胸をホットなでおろしまし 日ごろ運動不足のかたは、この機



体育祭 特集

村 長 あ さ 11



測定ともいうそうです ふうせん割り、又はケツ圧



笛太鼓で声援を送る成沢応援団



障害物競走 俵もめずらしくなりました



二つもっているのに、このうえ 三つも、もてるかしら

耕作地に異動が あったら届出をノ

①耕作地に異動があったとき 不利になることがあります。 動前の農業所得が算出され、 役場税務課へお届けください。 ありましたら、 となる耕作地に次のような異動が そのままにしておきますと、異 とえば、 みなさんの農業所得算出の基礎 耕作地の貸借り、 十二月末日までに 大変 埋立

(3)

(1)

に用意してあります。) ②耕作地の売買、仮登記により耕 作をしなくなった場合、 休耕、水田裏作をしなかった 改植、果樹の新植及び稲作 (※届出用紙は、 税務課 桑の新

源 泉 徴 収 年 ع 末 調

世封

異動などによる所得控除の状況の 変化により、 給与のベースアップや扶養親族の いますが、この納付は、 の間に差が生じることになります。 も予定計算による納付であって、 スの支給のときに源泉徴収され サラリーマンは、給料やボーナ 一年間の確定税額と あくまで

戦国時代は、

各地の領主である

十五世紀から十六世紀にかけて

支払を受けるときに調整し、 金を徴収されることになります。 け、不足している人は追加して税 を納め過ぎている人は、還付を受 このため、 その年の最後に給与の 税金

税を知る週間 始まる

十一月十一日から「税を知る调

受けしております。 この

名が天下を統一しました。この統

法的につくられたので 今日に至る部落の歴史の出

すでに戦国末期に、

一部の大名

お気軽にご相談ください。 電話でも結構です。 つでも皆さんの苦情や相談をお 税務署は「週間」にかかわらず

熊谷税務署

者となっていただく趣旨です。 っていただき、税の理解者・協力 が始まります。 、すべての皆さんに税を知 「週間」は納税者の方だけ

徳川幕藩体制と呼ばれるものです。 秀吉をへて、 士農工商という新しい身分制度の しくみが必要となり、 結合をばらばらにして対立させる できないようにするため、民衆の した。これは、民衆が武士に反抗 った町人階級を支配するしくみで 体制をつくりあげました。これが 前後の大名を従えて封建的な政治 いて将軍となり、全国の二百五十 的に組織づけられ整えられました。 のしごとは、織田信長から豊臣 生となったのです。 こうして徳川氏は、 徳川幕藩体制は、武士階級が農 新しく社会的勢力とな 徳川家康の手で全国 その結果 幕府をひら

同和対策シリーズ

建 社

徳川幕藩体制と身分制

であった経験を生かし、戦国時代 このしくみには、天下を統 家康自身が成り上りもの

段階でした。その中で、有力な大

領地と民衆の支配をひろめていく 大名たちが、たがいに争いながら

所得税第二 十一月三十日まで 一期分納期

納めていただくことになっていま 日から十一月三十日までの間に 所得税第二期分の納税は十一月

たします。 めていただきますよう、 かかりますから、 納期限に遅れますと、 納期限までに納 延滞税が お願いい

世襲していく制度が築かれていっ 現状の社会的地位できめていくと 商人も全く同じでした。 たのです。これは、 の子は家老というように、 付けであり、しかもこの格付けは うという意図があったわけです。 の下剋上をいっさいストップしよ いうものでした。 士農工商は、そのための社会的格 こうして将軍の子は将軍、 財産を特権的に親から子に 百姓、 身分、 職人、

という、 切な年貢の負担者である農民を上 けしぼりとり、 位におき、ささやかな優越感を与 の下に、新たに賤民という身分 するさげすみの思想を植えつける え不満をやわらげ、しぼりとるだ そして、さらに士農工商の身分 こうした民衆の分裂支配は、 巧妙な政策でした。 さらに、町人に対

> 11月の納税 固定資産税第4期分… 納期11月30日まで 12月の納税 村・県民税第4期分 国民健康保険税第5期分 納期12月25日まで

のとして確立されていきました。 他の身分との通婚、 れた新しい政治的制度でした。 賤民身分の固定化がすすめられて たが、徳川氏の天下統一後次第に の間で身分設置の動きがありまし まで四百年間にわたる差別をつく に禁止する政策、つまり、 という公的権力によって固定化さ 被差別民とは全く違い、 十七世紀中葉前後から、公的なも **整えられ、各地の城下町、村々に** 体のきびしい政策として、 この身分制度には、同時に、 この近世の賤民身分は、 居住の自由を与えない三位 地域から抜け出すこと、 社交を全面的 幕府や藩

/出していったわけです。

●父の汗、母の工夫で

火がこいしくなるとともに、火

3

物が落ちないように注意する

5

消しわすれをしない

ガソリンを入れない

(ツウ) プロパンガスコンロ

ゴムホースにひびわれはない

2

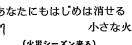
れない

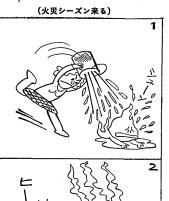
燃えやすい物をまわりにおか

十一月二十六日~

十二月二日まで

あなたにもはじめは消せる 287





家庭の

(ワン) 石油ストーブ 火災ナンバーツー

燃えているときは、石油を入

5

ボンベの安全弁、調整器は、

さわらない

消火用具の準備

ウ 1 事の発生件数が多くなります。 度、次の「安全点検」を行ないま わかってはいる事ですが、もう一 尊い人命と財産を守るために、 暖房器具の安全点検

の防止 たばこの投げ捨て、 の点検 老人、幼児、病人の就寝場所 寝たばこ

2 3 まわりに、火をよびやすいも のがないか

4 油なべの過熱に注意

ボンベは外へ、たおれないよ



小原駐在に 岡本さん

在所 出身地 氏 趣味特技 柔道 ギター演奏が得意で スポーツ・音楽特に 名 秋田県 岡本敏朗(二 十五歳)

ました。 駐 県から単身来県いたし を持ち、はるばる秋田 にある衛星都市に興味 八情・風俗と発展途上 岡本さんは、埼玉の

カーに乗務し、数々の功績を上げ 県警に奉職したのだそうです。 玉県人になりきる決意を持って、 け込み、多くの人達に接して、 ご本人は、埼玉県の人びとに溶 熊谷署にあっては、パトロール 埼

るものと思います。

ヤングの悩みごとに

テレホン・コーナー)をはじめま ら電話による少年相談(ヤング・ 警察本部では、去る十月一日か!

る孤独型の少年がふえています。 ずにいるケースがみられ、いわゆ 親や先生、友人などにも相談でき ろな悩みごとをもっていながら、 友関係、学校や職場などでいろい すが、少年もまた、異性問題や交 いものです。 悩める少年こそ話し相手が欲し だれでも悩みごとを持っていま

ダイヤルしてみませんか! ているヤングの諸君、思いきって 開設時間 *電話〇四八八一二二一三七四 埼玉県少年センター少年相談室 だれにも打ち明けられずに困っ 日曜・祝祭日をのぞく 毎日 午前八時三十分 から午後五時まで

月から九月末までの発生件数 村内の交通事故件数

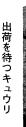
負 死 亡 三名

数

十二件

備え、村の治安に大きく貢献され 勤務となり、若さと実行力を兼ね 今回の異動により、小原駐在所

一〇番



▼公給領収証を

ことになりますので、必ず受けと るようご協力ください。 どの遊興や飲食のお勘定のときは 公給領収証を受けとりましょう。 等消費税が正しく県に納められる この領収証によって、料理飲食 料理店、バー、キャバレー、 ご存知ですか▲ な

ハウス「キュウリ」 初出荷始まる

節物と変りないそうです。 なっております。)味も歯切れも季 時から御正農協で行ない、現在は ら初出荷が始まりました。 日に百箱(五㎏入)平均を出荷し と苦労が実を結んで、十月中旬か 箱千円くらいです。(即売も行 集荷は、土曜を除く毎日午後六 真夏から、種まき、接木、定植



高瀬舟を読んで

^{宝瀬}舟を読んで ^{宝瀬}中学二C

気にかかっていた中間テストももうかなと、図書館に行き手にしたのが森鷗外の高瀬舟だった。高瀬舟は、島流しにされる罪人を運ぶ小舟での役人と罪人の会話を書いた短編小説である。
私はこの物語のテーマは何か、作者のいいたいことは何かということを考えてみた。

そして、二つのことがテーマになっていると思った。その一つは、人の欲望についての問題である。それは役人の庄兵衛と喜助との会話を通じて、また庄兵衛の思ったことなどから読みとれる。人間は絶えず満足しきっていない。次から次へと欲望といてものが起ってくる。それをある有度のところで満足しよう、または、満足しないまでも、がまんしようと思うのは容易ではないといようと思うのは容易ではないといようと思うのは容易ではないといいまっというと思うのは容易ではないといいまっというと思うのは容易ではないといいました。

第二のテーマは、安楽死というているのだと思う。ということの大切さをいおうとしということの大切さをいおうとし

死ぬとわかっていても、殺しては という庄兵衛の疑問も、もっとも とは、人間が判断できるものでは したということになるからだ。 うことは、その人間を完全に無視 たいと思っている人間を殺すとい ならないと思う。なぜなら、生き たいと思っていたのなら、いくら る。また、その人間がもっと生き でいる人間を苦から救ったといえ 喜助は殺したというより、苦しん もらいたいと思っていたのなら、 持である。あの場合、弟が殺して になるのは死んでいった人間の気 いにいえないと思う。つまり問題 奉行の意見が正しいとは、いちが られなかった。だからといって、 である。それは、奉行には、認め とうに殺したといえるだろうか、 は、 苦しさを見るに忍びなく、ついに ことである。死を目前にした弟の いずれにしても安楽死というこ - 弟を殺した喜助。しかしほん

ているのではないかと思う。この二つの問題を私達に問いかけいく高瀬舟を舞台として、作者はいく高瀬舟を舞台として、作者はいるのではないがと思う。

なく、また判断するものではない

うことだ。(中略)つまり作者は

^{江南中学三B}

博

「今晩は、風耕土です。」「今晩は、風耕土です。」「今晩は、風耕土です。」にむたむたいむ」というラジオ番組が、夜中の十二時十分から始まる。僕はすかさず、毎夜これをおいている。だからといって勉強していないわけでもない。

僕は目標をきめている、という組があるからだ。十二時になれば、結構楽しい番

時過ぎまで、どうにかやっている。

に寝てはいけない、と思い、十二

けでもない。零時三十分になれば にきめている。 などがある。これらも又、 文化放送でセイヤング、 したからといって勉強をやめるわ きかえただけである。ゴールに達 トルだ』とゴールをこの番組に置 あるだろう。ロードレースの時な 標はたむたむたいむだけだ。よく して、すかさず勉強し始める。 る時がある。そんな時は、「あと 時間だ。頑張れ」と気を取り返)は、十一時ごろになると眠くな 「あと二周だ。」「あと百メー (中略) ゴール

ジオなんかもってのほかだ』と批世間の人は、「勉強の最中にラ

も僕は、ラジオを聴いたことのな も僕は、ラジオを聴いたことのな そうなのか。セイヤングなどでは そうなのか。セイヤングなどでは をうなのか。セイヤングなどでは をうなのか。セイヤングなどでは を持三十分からだけど、初めの十 五分ぐらいは、世界にさきがけて いるニュースを流している。この 前だって、ニクソンが辞任した後 フォード氏が大統領となり、(中 でいるらしい。それだったら、イ ているらしい。それだったら、イ レブンPMでも視ていたほうがい レブンPMでも視ていたほうがい

翌朝になって起きてみると、ラジオをオンにしたままである。そうジオがつけっぱなしだったよ。ラジオがつけっぱなしだったよ。と注意してくれる。でも僕は、ラシオは毎夜聴きのがさずに聴いている。

そこで僕は、ふと疑問がおこってくる。それは、ラジオなんかを だろうか。身がはいるだろうかと だろうか。身がはいるだろうかと いやな時代がやってきたものだ。 すことではないのだろうか。といっ すことではないのだろうか。といっ すことではないのだろうか。といっ ちどうでしょうか。

工業統計調査に

今年も十二月三十一日現在で、 工業統計調査が実施されます。 この調査は、国の指定統計で、 この調査は、国の指定統計で、 製造業に属するすべての事業所を 製造業に属するすべての事業所を 製造業に属するすべての事業所を 製造業に属するすべての事業所を 製造業に属するすべての事業所を 製造業に属するすべての事業所を 製造業に属するすべての事業所を といますようお願いい では、制

とずれたかたをうっとりさせましとがれたかたをうっとりさせました。とれました。とれました。とれました。とがれもみごとな出来ばえに、おされました。

◆あなたもやってみませんか◆

とずれたかたをうっとりさせました。

明るい老後

附

加

年金で

国民年金は、定額保険料を納め

定額給付をうけるしくみにな

なたの車も早目に

自 車 **#**, 車 が 必 要

検査期限 ま で

軽自動車については、いままで車両検査の必要がありませんで したが、道路運送車両法の一部改正で、昭和48年10月1日から普 通自動車と同じように、車両検査を行なうことになりました。 これは、軽自動車による公害防止と安全性の向上を図るための ものです。

◎検査の対象となる軽自動車 /

三輪、四輪の軽自動車で、下表のように届出年月日に応じて、 順次検査期限がきめられております。

下表の届出年月日以前に届け出のしてある車両は、すでに検査 期限が切れており、そのまま運転しておりますと、法令違反とな りますので、至急検査を受けてください。

◎検査する場所

上尾市大字平方領領家字前505の1

軽自動車検査協会 埼玉事務所(0487-25-2626)

◎検査を受けると

検査証と標章(ステッカー)が交付されます。

次回 (2年後) の車検からは、軽自動車税の納税証明も必要とな りますから、納税の領収書は大切に保管しておいてください。

お 知ら ゼ ナ I

す。

※くわしくは国民年金係へどうぞ。 年一月から千五百円)となります。 額分とあわせて、千三百円 したがって一ケ月の保険料は定 五十

さんにかかって、一人一カ月の医 国民健康保険の加入者がお医者 「高額療養費」とは 高額療養費支給 十月一日から

を納めることができます。 っていますが、希望で附別保険料

これは、より高額の老令年金が

険料の免除をうけている人と「五 たえて設けられたものですが、保 ほしいという被保険者の要望にこ

療費の自己負担額が三万円をこえ

負担するという制度です。 た場合に、

年年金」の加入者は除かれます。

附加保険料は、

一ケ月四百円で

られている差額徴収等)は対象と 外のもの 保険診療分だけであり、 なりません。 高額療養費の対象となるのは (特別室料、 歯科で認め 保険診療

す。 三万円をこえるときに支給されま 支払った保険診療の自己負担額が は別)において、その医療機関に 同じ医療機関(入院と通院と歯科 (2)

そのこえた分を国保が

(3)

(1)

高額療養費支給要件 一人の被保険者が同じ月内に

す。 印 かん持参の上、 前期支給要件に該当する方は 市 調

けた月から二カ月程度後になりま 実際に支払われるのは、診療を受 常レセプト)によって支払うので 出される診療報酬請求明細書 高額療養費は、 医療機関から (通

住民課国保係ま

におたずねください。

でおいで下さい。 老人医療費等、

今までと何ら変わらないものであ 療機関における窓口での取扱いは いる公費負担医療については、 ※くわしくは、 窓口払いなしで行われます。 役場住民課国保係 国が実施して 医

/開発申請/ 地 をしないと建築はできなくなります 購 区 域 内 7 あ る 方

新都市計画法が施行され、 昭和四十五年十二月二十八日、 、江南村

利の届出」といわれています。 既存権利の届出」をされた方が相 江南村には、現在なお、この

ばなりません。 知のことと思います。 調整区域に区分されたことはご承 出ている方は、昭和五十年十二月 ている方のうち「昭和五十年六月 建物を建てる目的で土地を取得し においても、市街化区域と市街化 二十七日までに建物を建てなけ 二十八日」までに、そのことを届 このことを一般的には この市街化調整区域内に自分の 「既存権

当数おりますが、このような方は 「開発許可の申請」をし、さらに

昭和五十年十二月二十七日までに すのでなるべく早く申請の手続を 建物を建てないと、権利を失いま また「建築確認申請」を提出して とってください。

切土、現況農地などの現況宅地へ ださい。 (書)」を提出し、 行為」となり「開発行為許可申 の変更等がある場合には、「開発 てある方でも、区画の変更、 しかし 「既存権利の届出」 許可を受けてく 盛土 0)

どうぞ。 てのお問い合せは、 すことができます。 そうしますと建築の期限を延ば なお、これらの届出につきまし 役場建設課へ

有線(三七五一)